

(2) 一橋大学の事例 : Hitotsubashi University Global Education Program (HGP) の取り組み

太田 浩

① Hitotsubashi University Global Education Program (HGP) 設置の背景

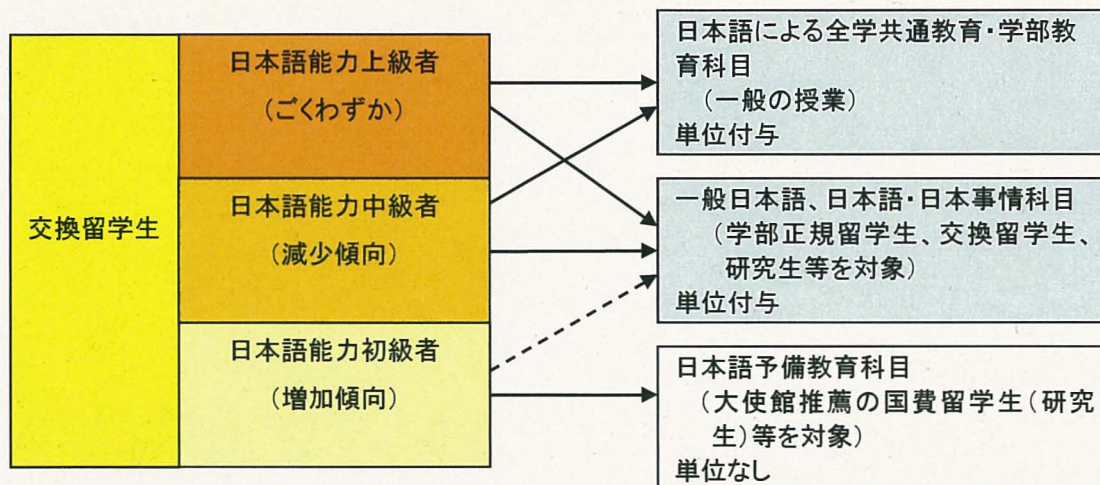
一橋大学は、国立大学の中では、交換留学制度は早くから始めた大学であり、1987年には卒業生会である社団法人如水会による奨学金の支給が開始され、今日に至るまで、一橋大学の国際交流における中心的役割を果たしてきたと言える。よって、1995年から、国立大学で英語による短期留学プログラム（以下「短プロ」とする）が徐々に設置されるようになってからも、従来の交換留学制度の下で協定校との一年間の学生交換を行っていた。このような短プロがない状況でも、年間30数名の学生を協定校との間で相互に交換していたが、数年前からこの交換留学制度において、種々の問題が顕在化してきた。

まず、協定校において日本語学科や日本語教育プログラムの縮小・廃止、あるいは日本語履修者の減少が起こり、本学が受入れ可能な日本語能力試験2級程度以上の学生が少なくなった。これは、協定校から本学へ派遣される交換留學生の減少を招き、本学の派遣超過という交換学生数の不均衡が生じるようになり、ついには、協定校のなかで、交換留学制度を一時停止するところも現れた。この不均衡問題を解決するためには、日本語能力が低くても協定校からの交換留學生を受入れざるを得ない状況になり、日本語能力試験2級程度以上という語学要件は有名無実化してしまった。これにより、日本語能力初級レベル（未習者を含む）の交換留學生が増加した。当時、本学では英語で行われる授業科目が非常に少なかったため、このような学生は、日本語教育科目以外、ほとんど履修できる科目がないという状況にあり、日本語習得に強い意欲のない学生は、時間をもてあますようになっていた。また、日本語能力が低い交換留學生や日本語専攻の交換留學生の場合、受入れ学部と指導教授が決まらないケースも見受けられるようになった。一橋の交換留學生規則では、指導教員を定めて、交換留學生を学部・研究科で受入れることになっているが、日本語能力が低い学生の場合、指導教員を引き受けてくれる教員を見つけることが困難となってきたのである。日本語専攻の学生の場合、本学の4学部（商学、経済学、法学、社会学）のどれにも対応せず、たとえ副専攻として、経済学など社会科学系の学問を勉強していても、「副専攻では指導教員を定めて受入れるに値しない」ということで、受入れ学部をめぐって、学部間でたらい回しになることも増えていた。さらに、協定校から1年間（2セメスター）ではなく、半年間（1セメスター）だけ学生を派遣したいという要望が強くなっていたが、指導教員を付けて交換留學生を受入れ、その指導教員のゼミナール（2セメスターをまたぐ通年科目）に参加することが、必修に近い形で慣例となっていた¹一橋では、その希望に十分応えること

¹ 一橋では、学部課程の3、4年生はゼミナールが必修となっており、交換留學生を学部の3年生として位

ができていなかった。ついには、日本語能力が低い交換留学生の中から、ゼミナールの履修を望まないものも出てくるようになった。当時の交換留学生の日本語レベルと履修形態を表すと以下の図1のようになる。

図1 交換留学生の日本語レベルと履修形態(短プロ設置前)



一方、新しい学生交流協定校を開拓しようとしても、本学に英語による科目がほとんど開講されていないことがわかると交渉が打ち切られるという問題も生じるようになっていた。加えて、既存の協定校からも、学生交流協定更新に際し、他の国立大学の短プロを引き合いに出され、本学に対して、英語によるプログラムを設置してほしいという強い要望が提起されるようになっていた。

このような状況を打開するためには、英語による短プロを設置するしかないという意見が当時の国際戦略本部（現国際化推進室）を中心に高まってきた。短プロがあれば、学生交流協定に基づく、交換留学生の受入れが容易になるだけでなく、拡大もできるようになり、かつ、既存の協定校との学生交流数の不均衡問題が解決できるからである。また、交換留学生受入れの拡大は、本学学生の海外派遣の拡大をも可能とする。こうして、2009年度早々から2010年4月の短プロ設置に向けて、準備が開始された。

② HGP 設置に向けた大学としての方針

一橋大学として短プロを設置するという意思決定を行うに当たっては、2007年4月に発表された「一橋大学国際戦略構想」と2009年5月に公表された学長声明が大きな

置付けて、受入れていることから、指導教員のゼミナールへの参加を必須に近い位置づけにしていた。

バックボーンとなった。特に、学長声明は、2010 年度からの第 2 期中期目標・中期計画の理念と方針を示したものであり、そこでは、国際化の推進が一橋大学における最重要課題として位置付けられている。これは、経済社会のグローバル化が進展する中で、本学の最大の資産である学生の質を高めるには、日本と海外との隔てなく、国際的に活躍できる人材を育成することが、大学としての使命であるという一貫した認識に裏付けられている。2009 年の時点で、一橋大学は 600 余名の留学生を受入れていたにも関わらず、送出しの学生数は 150 名弱に留まっていたことから、学長声明は学生の送出しと受入れの均衡が必要とし、約 500 名の学生が常に本学から海外に派遣されるという長期的な数値目標の下、すべての学部学生に 1 セメスター相当の単位を海外の大学で取得することを卒業の要件とする将来像を描いている。また、留学生の受入れ促進のためには、本学の独自性と強みを反映した教育プログラムの提供と英語による教育の一定の体制整備が欠かせないとし、学部教育においては、英語による短期プログラムと長期プログラムを用意することの必要性を述べている。短期プログラムは、いわゆる短プロを意味し、長期プログラムは、グローバル 30 の採択大学にみられるような学士課程での英語トラック（本学では国際トラックと称している）を意味する。

これらの方針の実現には、全学的な推進体制の整備が不可欠とし、当時の留学生センター並びに国際戦略本部のあり方及び事務組織を含めた関連組織全体の再編強化を図るとともに、関係部署・担当者の連動と協働が必要としており、実際に短プロ設置の過程において、組織改編も行われた。さらに如水会等の外郭団体や支援組織との密接な連携を強調しており、これは短プロ設置を通して強化されつつある。

③ HGP 設置に向けた検討課題

短プロ設置に向けては、検討課題が以下のように整理され、それに基づき具体的なプログラムの組み立てに着手した。

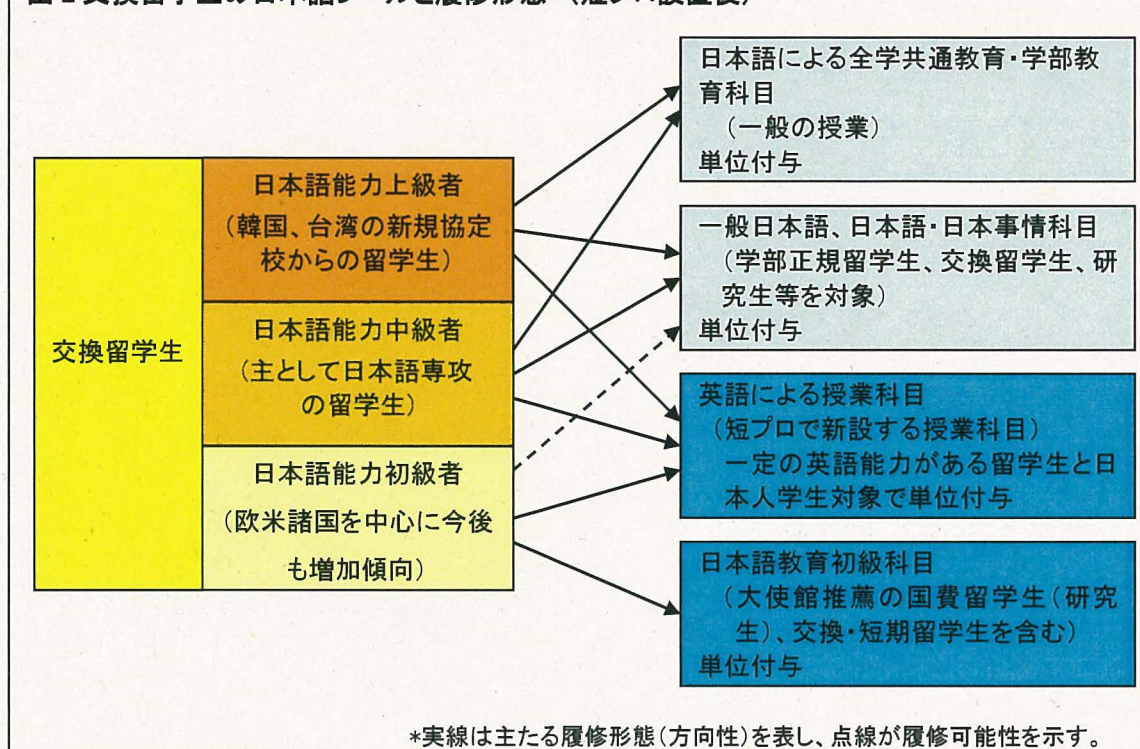
- 今後の交換留学生受入れにあたって、基本的には日本語や日本に関する学習経験者を優先するが、日本語能力がない留学生（日本語未習者）でも積極的に受入れ、そのために必要な仕組みと支援体制を構築する。
- 日本語教育については、初級者向けの科目を拡充する。そのためには、まず国費留学生（研究生）のための予備教育として、既に設置されている初級レベルの日本語教育プログラムや日本事情関係科目を短プロに取り込み、本学の正規授業科目として単位を付与する。
- 本学の短プロでの英語による科目では、「一橋大学らしさ」を前面に出したカリキュラムを特徴とし、他大学との差別化を図る。例えば、経済学、ビジネス、マネジメント、ファイナンス等で、現代的かつ国際的なテーマを扱う科目等である。ただし、交換留学生の帰国後の単位認定を考えると（特に専攻が日本語やアジア学であ

る留学生)、一定数の日本事情関係科目も必要である。

- 英語による科目の構成は、学部課程での既存の英語による科目、各学部から新たに提供してもらう科目、大学院の研究科から提供してもらう科目、留学生センター(現国際教育センター)で新規に開講する科目とし、講師採用にあたっては、学外の機関・団体との連携を模索する。
- 体験型学習や実践的学習を組み込むことについて検討する。
- 他大学の既存の短プロにおける科目の開講状況、また文部科学省の資料を考慮すると、各セメスターに英語による科目を最低 15 科目 (30 単位) 程度は開講する必要がある。
- 英語で授業を行う教員へのインセンティブと授業の質向上への取組み(教材開発やFDを含む)について 検討する。
- 日本語教育科目と英語による科目の時間割編成について留意する(たとえば、午前中に日本語教育科目、午後に英語による専門教育科目を置く)。
- 日本人学生の英語による科目の履修を奨励するが、履修にあたっては一定以上の英語能力(TOEFL 等のスコア)を求める。同時に、主として日本人学生向けに、英語による科目を履修するために必要なスキルを身につけさせる科目を用意する。
- 短プロ運営のための専任教員およびコーディネーター(いずれも英語で学生対応と指導ができることを条件とする)を採用する。
- 協定校以外からの留学生も一定の応募資格と選考基準を設けて受入れ、この場合は、授業料を徴収する。
- 短プロ設置にあわせて、留学生センターや事務組織の再編を行う。短プロ設置に伴い、必然的に今後留学生の受入れと本学学生の送出しが増加することとなる。そのため、留学生センターを改組し、短プロの担当部門だけでなく、海外留学を支援する部門も設置し、学生交流に関する支援体制を整える。同時に国際関係業務に関わる事務組織の再編も必要となる。

上記の検討事項を踏まえて、短プロを設置した場合の交換留学生の日本語レベルと履修形態に関する構想は次の通りである。

図2 交換留学生の日本語レベルと履修形態（短プロ設置後）



④ HGP の開設とプログラムの特徴

前述の検討課題について一つ一つ詰めながら、併せて、学士課程を持つ4学部や全学共通教育科目を担当する大学教育研究開発センターなどの協力を仰ぎつつ、2010年4月に Hitotsubashi University Global Education Program (HGP) を国際教育センターで開設することができた。HGP の科目構成は以下のとおりである。

- 英語で授業が行われる日本事情関係科目群
- 英語で授業が行われる社会科学分野の専門教育科目群
- 初級レベルを中心とした日本語教育科目群
- 英語による授業を受講するために必要なスキルを身につけるための科目群

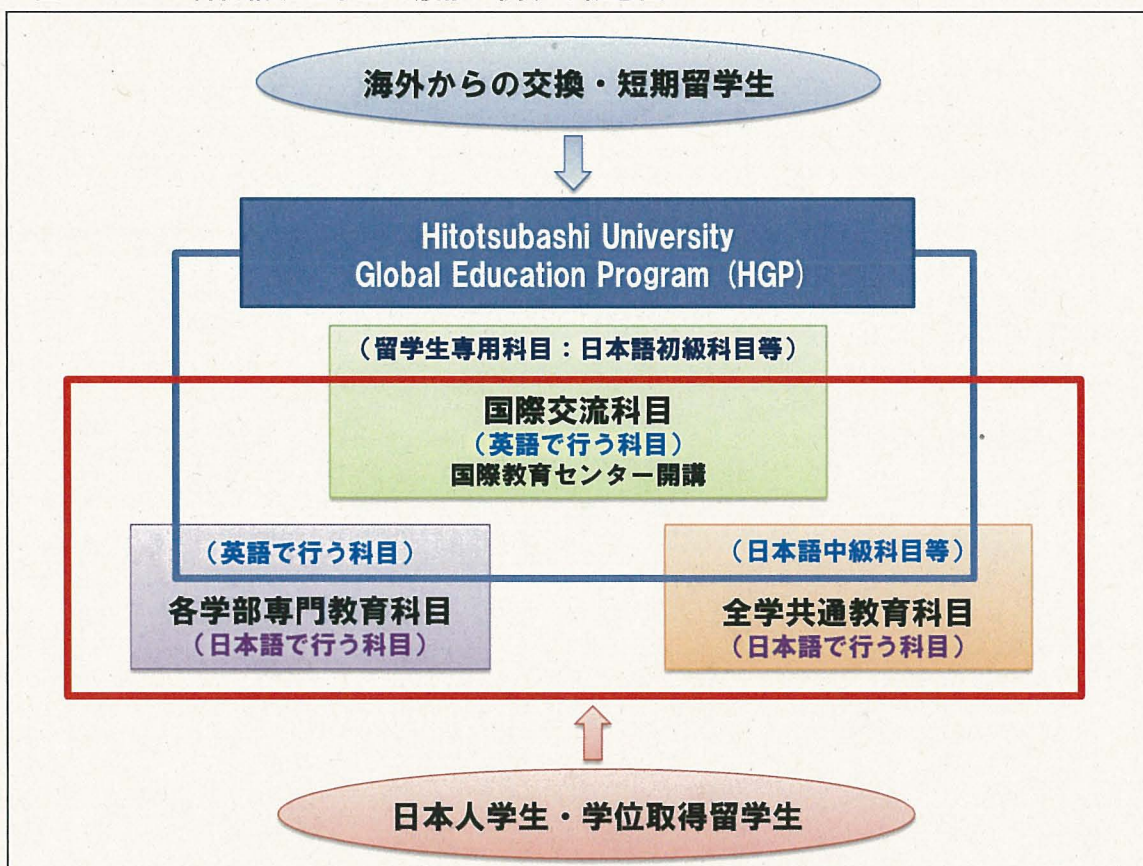
a、c、dの主たる科目は、国際交流科目として、国際教育センターが開講し(ただし、中級レベルの日本語教育科目は全学共通教育科目からの提供)、bについては各学部の専門教育科目として開講されているもの(大学院課程と学部課程の共修科目を含む)、あるいは全学共通教育科目として開講されているものを、HGPに開放してもらっている。

HGPは、留学生を対象とした科目を除いて、基本的にすべての本学学生(研究生を含む外国人留学生及び日本人学生)に開放されている。ただし、上記aとbの科目については、英語で授業が行われるため、履修者はTOEFL-PBTで550点、TOEFL-iBTで79点

相当の語学力を有することが望まれるとしている。科目によって、実際に必要な英語力にはばらつきがあるため、学生には事前にシラバスを熟読するとともに、英語力に不安がある場合は、各科目の担当教員に相談するように指導している（担当教員によっては、履修にあたって、一定の英語力を求めている場合もある）。

また、bは全学共通教育科目群、または各学部の専門教育科目群と HGP のダブル・リスティング（大学院課程と共修科目の場合は、HGP を含めトリプル・リスティング）となるため、学生の所属学部・研究科によって、単位の取り扱いが異なる。通常、これらの科目を「HGP の科目として」履修した場合、学部生は（自由）選択科目として換算され、大学院生については、成績評価と単位は付与されるが修了に必要な単位とはみなされない。

図3 HGP の科目構成と学生の履修に関する概念図



2010 年度、HGP の全開講科目数は 58 科目であり、そのうち英語による a. 日本事情関係科目と b. 社会科学分野の専門教育科目の合計が 35 科目、c. 日本語教育科目が 18 科目、d. 英語による授業を受講するために必要なスキルを身につける科目が 5 科目であった。a. においては、留学生を対象として、日本文化や社会に関する体験型学習を行う演習科目“Explore Japan Seminar”を両学期に開講している。また、b. には留学生対

象のスタディ・スキルを身につけるための演習科目“Social Sciences Seminar”や留学生と日本人学生がともに欧州で短期研修を受ける“Euro-Asia Summer School”といったユニークな科目がある。

2011 年度の開講予定科目数は、ほぼ前年と同数であるが、日本人学生に対して、英語による科目の履修をさらに奨励するため、dの分野を1科目増やす（計6科目）と共に、グローバル化への課題を含め学生のニーズや興味関心に応じて、柔軟に科目を開講できるようにするために、“Special Topics in Social Sciences”という科目をaの分野に新設する。ここには、最大5科目まで開講できる枠を作り（2011年度は2科目開講予定）、実際の具体的な科目内容は副題で示す。この科目の設置により、年度（期間）限定で開講する科目、外国人客員研究員や実務家教員に担当してもらう科目、集中講義として開講する科目などに対応できる体制が整ったといえる。4学部でも、それぞれ同様の科目が設置されてきている²。さらに、日本語能力上級者を対象として、日本語で行う演習科目“Special Seminar on Japanese Language and Culture”を両学期に開講する。この科目は、元々2005年に日本語日本文化研修生向けに開講された特別科目（単位は付与されていなかった）であったが、それをHGPに組み込むことにより、大学の正規科目となるだけでなく、日本語能力の高い交換留学生特有のニーズに応えることが可能となる。具体的に言うと、企業でのインターンシップがこの科目には含まれているからである。

時間割は、主として（月曜日を除いて）、午前中に初級日本語教育科目を配置し、できるだけ午後にそれ以外の科目を開講するようにしている。

HGPでは本学専任教員だけでなく、外国人客員研究員、ポスドクを含め本学の博士課程を修了した若手研究者（特に本学の元留学生）、外国大学日本校の教員、企業・政府系機関・NPO³などからの実務家教員を非常勤講師として採用しており、教員の多様性が高いのも特徴である。

なお、HGPの開講科目リストや時間割等の詳細については、本学のウェブサイト参照されたい（<http://cse.hit-u.ac.jp/html/web5E.html>）。

⑤ 交換留学生に対する応募要件

HGPの設置により、交換留学生に対する語学力要件は、それまでの「日本語能力試験2級合格程度」というものから、以下のうち最低一つを満たすことに変更した。

- TOEFLのスコアがPBTで550またはiBTで79程度

² 商学部では“Special Lecture”、経済学部では“Selected Topics in Economics”、社会学部では“Social Sciences in English”など。

³ （社）日本貿易会が設立したNPO法人であるABIC（Action for a Better International Community）には、商社やメーカーで長年海外勤務を経験した退職者が多数登録しており、そこから講師を派遣してもらっている。ABICに関する詳細については、ウェブサイト参照のこと（<http://www.abic.or.jp/>）。

- IELTS のスコアが 6.0 程度
- 日本語能力試験の 2 級または N2 合格程度

英語圏（香港・シンガポールを含む）の協定校からの志願者には、上記の語学要件を求めないが、日本語学習経験がある志願者の場合は、協定校の日本語教員によって記入される「日本語能力評価書」を提出してもらっている。また、新たに GPA の要件を設け、4 点満点のスケールで 2.7 ポイント以上とした。

⑥ 交換留学生の履修

HGP が設置される前は、日本語能力の低い交換留学生の間で日本語教育科目以外に履修できる科目が少ないという不満があり、最低履修単位数を設定することはできなかったことから、極端に履修科目数（単位数）の少ない者が出て、問題となっていた。また、同タイプの交換留学生から、内容が十分に理解できないにも関わらず、指導教員のゼミナールに参加するのは苦痛という意見もあった。HGP の設置により、英語による科目を一定数開講できるようになったことから、学生のワークロードを考慮し、1 学期（セメスター）あたりの最低履修科目単位数を以下のように決めた。

- 日本語教育科目の Japanese 1（10 単位）及び Japanese 2 から Japanese 8（いずれも 5 単位）の履修を許可された交換留学生は、毎学期 10 単位以上履修すること
- それ以外の交換留学生は、毎学期 12 単位以上履修すること

併せて、慣例的に必修となっていた学部ゼミナール（通年科目）⁴の履修を日本語能力の高い交換留学生に限った許可制による選択科目に変更した。これにより、協定校からの要望が強かった 1 セメスターだけの交換留学生も無理なく受入れられるようになった。ただし、「ゼミナールの一橋」という伝統と定評の下、ゼミナールが本学におけるラーニング・コミュニティとして大きな役割を果たしていることから、HGP にも英語によるゼミナールを 2 科目（先述の “Explore Japan Seminar” と “Social Science Seminar”）設け、日本語能力が低い交換留学生でもゼミナール体験ができるように配慮している。

現在の本学における交換留学生の日本語能力と履修科目選択の幅を示すものが、次の

⁴ 一橋大学でのゼミナールとは、1 人の教員が 1 クラス 10 人前後の学生を担当し、皆が同じ本を読み、同じ問題を考え、討議し、互いに切磋琢磨して学んでいく教育の場と位置付けられている。そこは、知的共同体であると共に、社会について議論を戦わせたり、自分の悩みを語り合える友人関係を育む場でもある。言い換えると、指導教員と少数の学生によるゼミナールは、学問的な成果だけではなく、人間としての絆も育む場でもあると言える。よって、ゼミナールを軸とする学生同士や教員との深い交流が卒業後に続くことも少なくない。一橋大学では、少人数での密度の高い教育を行うために、前身である東京商科大学の時代から一貫して、このゼミナールが重視されてきた。3、4 年次の「ゼミナール」は必修科目で、学生が自ら選択した専門領域で、本格的な学習・研究に取り組み、それを「卒業論文」としてまとめる。加えて、学部によっては、1 年次から必修科目としての導入ゼミナールが用意されている。

表 1 である。HGP を設置した後でも、日本語能力が高い学生のほうが、より科目選択の幅が広いことが分かる

表 1 交換留学生の日本語能力と履修科目選択の幅

Options Available for Various Japanese Proficiency Levels				
Course Types		Japanese Language Proficiency		
		Beginner	Intermediate	Advanced
"Seminar" taught in Japanese		—	—	△
Undergraduate courses taught in Japanese		—	✓	✓
Hitotsubashi University Global Education Program (HGP)	"Seminar" for exchange students taught in English	△	△	—
	Courses taught in English	✓	✓	✓
	Japanese as a Second Language	✓	✓	✓

✓ = registration open to exchange students
 △ = admitted upon screening, may be enrolled in ONLY one of these seminar types

⑦ 交換留学生の指導助言体制

交換留学生の受入れ先は、従来通り、学士課程の学生の場合は、協定校（母校）での専攻や所属学部に対応する本学の学部、大学院課程の場合も、同様の観点から対応する本学の研究科としている。よって、HGP はあくまでも国際教育センターが運営する全学生を対象とした教育プログラムという位置づけにあり、交換留学生の所属先とはしていない。

日本語能力が高い交換留学生は、これまで通り、受入れ学部のゼミナール履修が許可され、その担当教員が当該学生の指導教員として、修学指導上での中心的な役割を果たす（A タイプ）。学部ゼミナールの履修を希望しない、あるいは日本語能力の関係で学部ゼミナールを履修することはできないが、専攻に関する勉学を重視する交換留学生の場合、受入れ学部の学部教育委員や当該学生の専攻と専門が重なる教員が修学指導上での中心的な役割を果たす（B タイプ）。そして、HGP の科目（特に英語による科目）を中心に履修する交換留学生の場合、国際教育センターで HGP を担当する国際交流科目部門

の教員が修学上の相談に関する主たる対応者となる（C タイプ）。最後に、母校（協定校）での専攻が日本語、あるいは日本語学科に所属しており、本学では日本語教育科目の履修が中心となる交換留学生の場合、国際教育センターの日本語教育部門の教員が修学上の相談に関する主たる対応者となる（D タイプ）。先述の通り、すべての交換留学生は、各学部・研究科で受入れられるため、B タイプからD タイプの学生も、学部の指導教員が付くが、そこには二つのケースがある。一つ目は、来日後のオリエンテーション時までは、学部長預かりのような形で、学部教育委員と留学生専門教育教員が連携して指導にあたり、面談の上、特定の指導教員が決まるケース（A タイプになる場合を含む）である。二つ目は、学部専門教育科目の履修がほとんどなく、日本語教育科目を含む HGP の科目の履修が中心となるため、そのまま留学生専門教育教員と学部教育委員が連携して、指導にあたる場合である。このようなタイプ別の指導（主たる指導教員）に加えて、A から D タイプのどの交換留学生であっても、履修科目の種別に応じて、修学上の相談が受けられるような体制を取っており（表 2 を参照）、生活面や適応上の問題を含め、相談する事項に応じて、誰が対応してくれるのかが一目でわかる連絡先を付した一覧表をオリエンテーション時に留学生に配布している。

表 2 交換留学生のタイプと修学上の指導体制（ガイドライン）

学部・研究科での受入ステータス	交換留学生の履修傾向によるタイプ	科目種別毎の修学上の相談(対応者)
学部ゼミ所属	Aタイプ 学部ゼミを履修する交換留学生 ● ゼミ ● 学部の科目 ● HGP(英語) ● 日本語教育科目	ゼミ担当教員(ゼミ指導教員)
学部長預かり (実際は、学部教育委員、評議員、または学部で当該学生の専攻と専門が重なる(近い)教員、留学生担当教員が実質的な指導をする場合も含む)	Bタイプ 学部ゼミを履修しないが、専攻に関する勉学を重視(学部授業を中心に履修)する交換留学生 ● 学部の科目 ● HGP(英語) ● 日本語教育科目 Cタイプ HGP(英語、日本語初級)を中心に履修する交換留学生 ● HGP(英語) ● 日本語教育科目 Dタイプ 日本語教育科目を中心に履修する(専攻が日本語の)交換留学生 ● HGP(英語) ● 日本語教育科目	学部教育委員+評議員、または学部で当該学生の専攻と専門が重なる(近い)教員 国際教育センター国際交流科目部門 国際教育センター日本語教育部門

注意：生活上、適応上の指導助言は、国際教育センター留学生・海外留学相談部門が主に担当する。また、この表はガイドラインであり、実際の修学上の指導や体制については、各学部により異なる場合がある。

上記の表 2 に注記しているように、生活上、適応上の指導助言は、国際教育センターの留学生・海外留学相談部門の教員が対応する。同部門は国際教育センターの専任教員 1 名と国際教育センターを兼任する 4 学部の留学生専門教育教員とで構成され、同センター内にある留学生相談室を運営しており、その共同的な仕組みにより、受入れ学部と国際教育センターとの連携がうまく図られている。これは小規模大学として、教員数が限られている中での工夫の産物だが、結果的には、交換留学生を含む留学生全体の支援

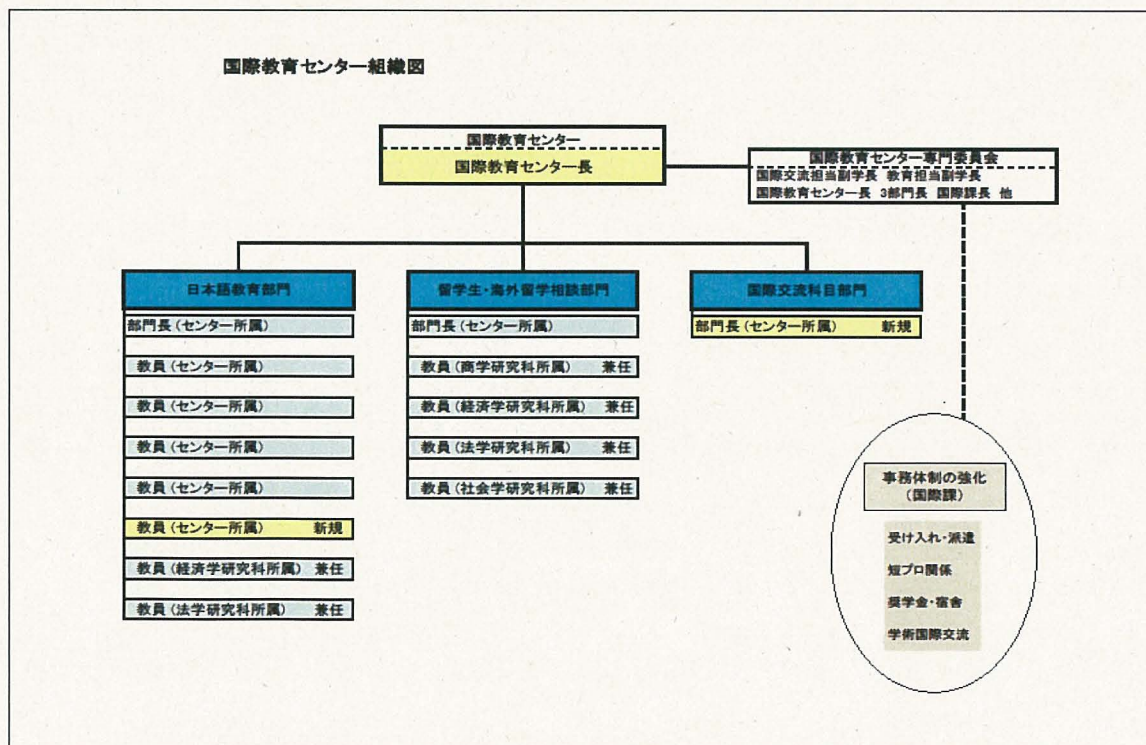
において、各学部・研究科と国際教育センターの橋渡しの役割を果たしていると言える。

⑧ 留学生センターと留学生課の改組及び第2次中期目標・中期計画

HGP の開設に合わせて、本学は学生交流協定校を増やしてきており、留学生の受入れだけでなく、海外留学・研修も拡大するため、2010 年 2 月に留学生センターを国際教育センターに、留学生課を国際課にそれぞれ改組した。国際教育センターは、それまでの 2 部門（日本語教育部門、留学生指導部門）体制から、HGP を担当する「国際交流科目部門」を加え 3 部門体制とすると共に、留学生指導部門がそれまで実質的に行ってきた海外留学・研修に関する指導やプログラム運営を明文化し、「留学生・海外留学相談部門」となった。改組の際、国際交流科目部門には、HGP を担当する専任教員、日本語教育部門には、HGP の初級日本語教育科目を担当する専任教員が、それぞれ新たに採用された。

事務サイドは、それまで学術国際交流、大学間交流業務などは総務部研究支援課の国際チームが行い、学生国際交流、留学生関係、海外留学業務などは学務部留学生課が担当していたが、この二つが統合し学務部国際課となった。これにより、国際関係の事務はワンストップ・サービスを提供できるようになった（図 4 参照）。併せて、国際課には HGP のコーディネーターが新たに採用された。

図 4 国際教育センターと国際化の新体制



さらに、文部科学省大学国際戦略本部強化事業で設置された国際戦略本部は、学長をヘッドとする国際化推進本部に改組され、それを支える事務組織として、国際担当の副学長をヘッドとする国際化推進室が作られ、そこには事務局長、総務部長、学務部長も入ることになった。国際化の推進が、本学の最重要課題として位置付けられていることを反映し、国際化推進の司令塔と実際に国際教育事業を運営・実施する実働部隊を共に再編・強化したと言える。

2010年度から始まった第2期の中期目標・中期計画では、2009年5月現在で600名程度あった外国人留学生を2016年3月までに300名増やすこと（留学生数900名）及び、2009年度に年間で150名であった海外留学・研修参加学生数を2016年3月までに300名とする（ヘッドカウントでの年間の海外留学・研修参加者数を300名とする）数値目標が掲げられた。この外国人留学生を6年間で300名増やす数値目標の中で、交換留学生の受入れは、120名程度を目安としている。学生交流協定校数は、2008年5月現在で30校程度であったが、2011年3月までには50校にまで増える予定である。交換留学生の受入れ数も2009年度35名程度あったものが、2010年11月時点では60余名となった。

⑨ HGP 及び交換留学生制度に関する今後の課題

HGPの初年度が終わろうとしている現時点で、以下のような点がHGPと交換留学制度における今後の課題として挙げられる。

- 他大学の短プロにみられる Independent Study を HGP に設けること
- 日本人学生の HGP 科目履修者を増やすための方策（学生の英語力強化を含む）が十分でないこと。例えば、交換留学制度で派遣される本学学生には、一定数の HGP の科目の履修を義務付ける、あるいは HGP の科目を一定数履修した学生には、それを示す証書を発行する）
- 北米と中南米の学生交流協定校が少ないこと
- 授業料徴収ベースで、協定校以外からの留学生も受入れること
- 欧州やアジアの協定校から、大学院レベルの交換留学生の派遣が増加する傾向にあるが、本学各研究科での受入れ体制・制度の整備が十分ではないこと（大学院は独立性が高いため、全学的な学生国際交流委員会が主導的に受入れについて決めることは困難）
- 英語で授業を行うことに対するインセンティブがないために、専任教員の協力が得にくいこと（人事評価上での優遇や給与または研究費での手当が必要）
- 英語で授業を行う科目に関する教材開発費が措置されていないこと
- 非常勤講師を含め英語で授業を行う教員に対して、授業の質を向上させるための Faculty Development を提供できていないこと

- HGP を長期にわたって安定的に運営するための資金確保が十分ではないこと
- 如水会を始めとする外郭団体・学外組織に HGP の意義を理解してもらい、HGP への支援を得ると共に、それらの団体・組織との連携による魅力的な授業やインターンシップの提供を図ること
- 留学生宿舎の収容力が限界に達してきており、今後の交換留学生の増加には、借り上げまたは建設による宿舎の確保が必要であること
- 増加する交換留学生の受入れに対して、同様に交換留学生の派遣を増やすための方策（学生の英語力強化、送出し業務に関するスタッフの強化、受入れ超過になりがちなアジア諸国の協定校との交換留学において、本学から派遣する学生をどう増やすか、大学院生レベルの交換留学生をどう増やすか）が十分でないこと
- HGP を学士課程における国際（英語）トラックの新設にどう結び付けるか。

以上のような課題を抱えながらも、HGP の設置は、一橋大学の国際化におけるマイルストーンであることは間違いなく、本学における国際教育のさらなる発展と可能性の高まりを象徴していると言える。

〔参考文献〕

- 杉山武彦, 2009, 『本学の課題と今後の取組みの方向性（学長表明）』, 一橋大学, (2011 年 1 月 5 日取得, <http://www.hit-u.ac.jp/guide/charter/policy.html>).
- 一橋大学, 2010, 『第 2 期中期計画（2010 年 3 月 31 日文部科学大臣認可）』, (2011 年 1 月 5 日取得, <http://www.hit-u.ac.jp/guide/middle/pdf/H22chuki-k.pdf>).